

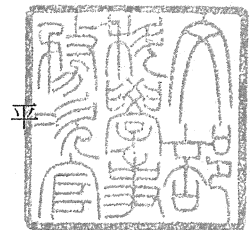
28文科際第150号
平成28年11月8日

各都道府県教育委員会
各指定都市教育委員会
各都道府県知事
各国公私立大学長
各国公私立高等専門学校長
各大学共同利用機関法人機構長
各文部科学省特別の機関の長
各文部科学省独立行政法人の長
各文部科学省国立研究開発法人の長
日本私立学校振興・共催事業団理事長
公立学校共済組合理事長
放送大学学園理事長

殿



文部科学事務次官
前川喜平



(印影印刷)

海外渡航の際の「たびレジ」登録の励行について（依頼）

平成28年7月1日に発生したバングラデシュ・ダッカにおける襲撃事件を受け、外務省は「在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム」の提言「点検報告書」を取りまとめた後、8月30日に「国際協力事業安全対策会議」の最終報告書を公表しました。同点検報告書においては、渡航者の海外における安全対策強化のため、外務省が運用する海外旅行登録の仕組みである「たびレジ」（注）への、政府機関関係者による登録の徹底を求めています。

これを受け、外務大臣から文部科学大臣宛てに、文部科学省及び所管の独立行政法人等の職員が海外渡航（出張及び私的渡航）する際の、「たびレジ」への登録の励行依頼がありました。

については、各機関におかれては、職員や所属する学生等の海外渡航（出張及び私的渡航）に際して、「たびレジ」への登録を励行いただくようお願いします。

また、このことについて、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市町村教育委員会に対して、各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校（専修学校及び各種学校を含む。以下同じ。）及びその他の機関に対して、各都道府県知事におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対して、国立大学長におかれては、その管下の学校に対して、周知を図るようお願いします。

(注) 3か月未満の短期間海外へ渡航する者が現地での滞在予定先情報やメールアドレスを登録することにより、渡航先の安全情報や緊急時の連絡などの受け取りが可能になるサービス。

(3か月以上の滞在の場合には、滞在先から最寄りの在外公館へ在留届を提出する必要があります)

(参考資料)

別紙1 国家公務員の海外渡航の際の「たびレジ」登録の励行について (写)

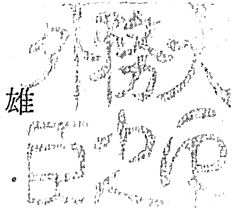
別紙2 外務省海外旅行登録「たびレジ」



領政第12401号
平成28年9月29日

文部科学大臣 松野博一 殿

外務大臣 岸田文雄



国家公務員の海外渡航の際の「たびレジ」登録の励行について（依頼）

平成28年7月1日に発生したバングラデシュ・ダッカにおける襲撃事件を受け、外務省は「『在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム』の提言」点検報告書を取りまとめ、8月2日に公表し、また、同30日に、「国際協力事業安全対策会議」の最終報告書を公表しました。

同点検報告書においては、本省が運用している海外旅行登録の仕組みである「たびレジ」（注）について、政府関係機関に登録の徹底を求めるとされています。登録により、緊急時に迅速に渡航者の安否確認及び渡航者への情報提供が行われます。本省においてはすでに別紙のとおり、本省職員が海外に渡航する際は「たびレジ」の登録を徹底するよう大臣より省員に対し周知しております。

つきましては、今後、貴省（外局を含む）職員が海外に渡航（出張及び私的渡航）する際は、「たびレジ」への登録を励行いただき、また登録した場合は本省に便宜供与依頼文書を送付される際に、出張者が「たびレジ」に登録済みである旨明記いただきますようお願いいたします。本省から在外公館に対し、当該出張者が「たびレジ」登録済みである旨周知いたします。

また、貴所管の独立行政法人等（海外駐在事務所を含む）に対しても、同法人等の職員が海外に渡航する際に「たびレジ」への登録を励行するよう可能な限り周知をお願いいたします。

渡航者の海外における安全対策強化のため、ご協力をお願いいたします。

（注）3か月未満の短期間海外へ渡航する者が、現地での滞在先情報やメールアドレスを登録することにより、渡航先の安全情報や緊急時の連絡などの受け取りが可能になるサービス。

付属添付

外務省海外旅行登録「たびレジ」

「たびレジ(※)」:短期(3か月未満)の海外渡航者が、あらかじめ外務省に旅程・滞在先・連絡先等を登録することにより、①渡航先の安全情報と②緊急時の安否確認連絡を受け取ることができる制度。(※旅を登録する(register)の意味)

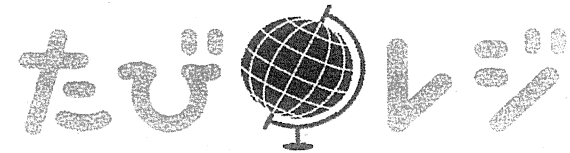
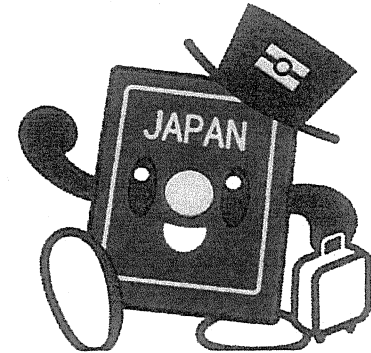
主な届出項目(外務省HP)

➤ 外務省ホームページからインターネットで登録可。スマホ可。無料。

URL: <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

The screenshot shows the registration form with the following fields and callouts:

- 1 旅行予定** (Travel Schedule):
 - 滞在先 (Stay Location): 国または地域 (Country or Region)
 - 期間 (Period): 月 (Month), 日 (Day)
 - 宿泊先 (Accommodation): 宿泊先 (Accommodation), 電話番号 (Phone Number)
 - 目的地 (Destination): 向所型の名称 (Destination Name)
- 2 旅行者情報** (Traveler Information):
 - 日本国パスポート番号 (Japanese Passport Number)
 - 氏名(漢字) (Name in Kanji)
 - 氏名(ローマ字) (Name in Roman Letters)
 - 生年月日 (Date of Birth)
 - 携帯電話 (Mobile Phone Number)
 - メールアドレス (Email Address)



商標登録済 登録第5743701号

担当 外務省領事局政策課
電話:03-5501-8152
(園部, 田中)